

大韓帝国期の「国語読本」教科書の特性 — 「普通学校学徒用国語読本」を中心に —

The Characteristic of Korean Textbook of the Empire Korea Term
— Focus on Korean Textbook for Elementary School Student —

野村 淳一
NOMURA Junichi

要旨 1905年保護条約締結後、統監府は植民地化教育に向けた「模範教育」体制を強制し、大韓帝国学部を日本人参与官に従属化させるとともに、普通学校で使用する教科書の編纂を開始した。教科書は教育救国運動期での朝鮮の教育改革の自立性と、それに対する日本の教育侵食との度合いを示す基準にもなりえるものであり、当時の大韓帝国の教育政策の局面を端的に映し出すものであった。統監府による教科書への侵食を知る手がかりとして、学部官僚三土忠造ら日本人が編纂した朝鮮語教科書「普通学校学徒用国語読本」を取り上げ、底本とされた日本の文部省国定教科書「尋常小学読本」との比較や「韓国併合」後に削除・変更された教材の分析を通して、大韓帝国期の「国語読本」教科書の特性を考察した。

1. はじめに

本稿は統監府の日本人学部官僚が編纂した「普通学校学徒用国語読本」を中心に、その編纂背景や教材内容の比較分析を通して大韓帝国期の「国語読本」教科書の特性を明らかにすることをねらいとしている。「普通学校学徒用国語読本」は、大韓帝国学部が1907年に刊行した教科書で、甲午改革期に編纂された「国民小学読本」¹や「新訂尋常小学」²の系譜を継いだ国語読本である。4年間の普通学校教育課程に対応した全8巻構成で、第1巻は大韓帝国政府印刷局が印刷したが、他の巻は全て「大日本図書株式会社」で印刷刊行された。表紙に併記されている「大韓帝国学部編纂」と「大日本図書株式会社印刷」の語句（図-1）は、この教科書の性格を象徴的に表している。この教科書に対しては、「純粋な民族教育用教科書でなく日帝の侵略的政治性の底意が込められている」³という論評が一般的で、「韓国併合」後の総督府編纂「普通学校朝鮮語読本」につながる親日的教科書であると評価される傾向にある。確かにこの教科書は、前任の幣原坦⁴の職務を引き継いだ学政参与官三土忠造⁵の主導で作られたという点や、文部省編纂国定教科書の単元構成や内容、挿絵等で類似した教材が引用されているという点から、統監府統治下での親日的傾向を否定できない。ただし、その編纂方法は、「修身、算術、理科などの教科書を編纂した

1 1895年に学部から刊行された朝鮮最初の国語読本教科書。編纂にあたっては日本の「高等小学読本」（1888）から多くの教材が引用されている。
2 日本人が編纂に協力しており、文部省「尋常小学読本」（1887）からの挿絵や引用教材が多く見られる。
3 白淳在「解題」『韓国開化期教科書叢書6』亜細亜文化社、1977年 p.vii。
4 1900年12月大韓帝国の官立中学校教師として赴任し、1905年2月学部顧問として学政参与官に就任。「韓国教育改良案」として、普通学校設立、視学官設置、日語教科書編纂を提議する。
5 1897年東京高等師範学校卒業、附属中学校訓導として「中等国文典」などの教科書執筆。1902年から1906年まで欧州に留学。帰国後、伊藤博文の要請により1906年10月6月に渡韓して第二代学政参与官に就任し、大韓帝国の教科書を編纂する。1907年学部書記官、1908年4月衆議院議員選挙のために帰国する。

がその内容は日本のそれぞれの小学教科書を朝鮮字に訳したのである。」⁶と後に語られているような、文部省教科書を朝鮮語に翻訳して日本の教材を移植しただけの教科書ではない。当時の朝鮮社会は、保護条約後の抗日姿勢が強い時期であり、日本語授業や「日語」教科書に対する朝鮮人の抗議・反発は激しく、そのような朝鮮語に翻訳しただけの親日的教科書を何の抵抗も受けずに、簡単に刊行できる状況ではなかった。また、統監府が強制する「模範教育」のための教科書であっても、「大韓帝国」の教科書である以上は、露骨な親日的内容や朝鮮に対する否定的内容を教科書に直接反映させることは難しかった。「保護国」ではあっても、対外的には大韓帝国の国権を尊重しなければならないという矛盾した状況に置かれていたからである⁷。さらに、その抗日姿勢を鮮明にした私立学校の増加や愛国的色彩の濃い民間の私撰教科書の存在も無視できなかった。学部編纂教科書と同時期に編纂された大韓国民教育会⁸編纂の「初等小学」（1906）は、「小学校用教科書として大変有益であり、国家独立の原動力である」⁹と新聞紙上で賞賛され、多くの支持を得て私立学校で使用された。官公立学校で使用される「普通学校学徒用国語読本」は、私立学校で使用される民間教科書と競争的対立的な位置に立たされていた。「大韓帝国」という国家の存在を無視できず、実際には朝鮮人の抵抗や朝鮮社会の反応を窺いながら教科書編纂事業が実施されたと考えられる。

これは「保護国」ではあったが、当時の朝鮮社会が統監府の「模範教育」に抵抗することによって、一定の対応と譲歩、妥協を導き出すような影響力を持っていたということである。これらの点を考慮すると、従来の統監府日本人学務官僚による一元的な教科書統制や強権的な「親日的教科書」編纂の視点だけでなく、教育救国運動期の大韓帝国学部編纂教科書の特性を多面的に見ていく必要があると考えられる。

2. 先行研究と課題

김혜련（2013）は、底本と見なされた文部省国定教科書「尋常小学読本」（1904）と比較し、その引用教材の内容分析を通して「普通学校学徒用国語読本」の親日的特性を考察している。石松慶子（2003）は、国語読本だけでなく修身書を含めて同時期の日本の教科書と比較し、日本人学務官僚の特性を論じている。김성기（2016）（2017）は、親日的要素と関連した内容が多くて、日本の侵略意図が現れている教科書であるけれども、朝鮮人生徒に母語の朝鮮語を「国語」として教育した教科書であって、植民地に刊行された総督府朝鮮語教科書と同様の教科書ではないと論述している。また、これまで所在が不明で、先行研究で参照されなかった「巻7」¹⁰を初めて利用して全8巻の内容を分析している。박치범（2013）は、甲午改革期の「新訂尋常小学」との関連や民間私撰教科書である「初等小学」と比較しながら、「普通学校学徒用国語読本」は大韓帝国の教育掌握のための日帝の意図で編纂された教科書であると論じている。ただし、「反切表」を活用した指導など、

6 広瀬英太郎『三土忠造』三土先生彰徳会 1962年 P93

7 『朝鮮叢報』大正6年8月号、『文教の朝鮮』昭和2年12月号での総督府編纂課長小田省吾の回想。

8 国民教育を主な使命とする団体で、1904年8月漢城で李儁、李源兢、兪星濬、全德基等によって設立された。学校設立と書籍編纂を主活動内容としていて、1906年から1907年の間に「初等小学」の他に「大東歴史略」「新撰小物理学」「初等地理教科書」等を編纂刊行した。

9 「初等小學의 竣刊」『皇城新聞』1907年1月10日

10 巻7は延世大学学術情報院に所蔵されているが、筆者は未読であるため本稿では巻7を除いた教科書の内容分析である。ただし、巻7の各課の題材名のみは김성기（2017）の論文から参照した。

ハングル学習の面では評価を与えている。강진호 (2011) は、大韓帝国の公式教科書であるが、一方では日本の侵略的意図によって編纂された親日的教科書という二重性を持っていると指摘し、また、併合後の総督府編纂「朝鮮語読本」の教材内容と比較して「普通学校学徒用国語読本」の特性を考察している。全体的な評価としては、朝鮮社会の反発を配慮して客観的な記述をしている教材も一部に認められるが、総じて日本による文明化の「恩恵」や朝鮮の後進性と日本の先進性を教示する構成、朝鮮民族としての愛国心を鼓舞する忠義や日本の朝鮮侵略の歴史に関する記述の排除などの面から、「普通学校学徒用国語読本」は日本の侵略意図が現れた教科書であると論じられている。

先行研究では、「普通学校学徒用国語読本」との関連性が言及されている文部省国語読本教科書に関する問題がある。どの先行研究も底本と見なされている文部省「尋常小学読本」(1904)からの引用のみで、その影響を考察していることである。김혜련 (2013) は「尋常小学読本」からの引用教材が、「普通学校学徒用国語読本」全課の20%程度を占めていると指摘しているが、筆者の調査では実際には「尋常小学読本」だけでなく、表-1から判明するように「高等小学読本」(1904)や「国語読本尋常小学校用」(1900)、「尋常国語読本」(1900)など他の国語読本からも多く教材が引用されている。それ故「尋常小学読本」だけでなく、他の日本の教科書からの引用教材も比較・分析する必要がある。更に「普通学校学徒用国語読本」には編纂の目的やねらいを示す「編纂趣意書」が存在しないので、その趣意を明確にするためには、引用された全ての教科書の教材の分類・整理と学部の独自教材の内容を分析する必要がある。これによって、文部省の国語読本ではない、統監府「模範教育」強制下での大韓帝国の国語読本教科書の特性を明らかにすることが可能となる。

第二の課題は、「普通学校学徒用国語読本」には統監府の教育施策を反映した親日的教材が内在しているため、大韓帝国の教科書としての位置づけが不鮮明なまま、併合後の総督府編纂の教科書と同一視される傾向にあることである。統監府期の学部編纂教科書は、あくまでも「大韓帝国」の教科書であり、「併合」後の総督府によって編纂された教科書と安易に結びつけることは、教育救国運動期の朝鮮社会の抵抗や学部に与えた影響を軽視することにつながる。「大韓帝国」の教科書としての「存在」を確認する意味において、「韓国併合」直後に急遽編纂された総督府の「訂正普通学校学徒用朝鮮語読本」(1911)と比較することによって、「普通学校学徒用国語読本」の内容を照射し、大韓帝国学部の国語読本としての特性を考察する。本稿は以上のような問題意識の下に、学部編纂「普通学校学徒用国語読本」の編纂過程とその趣意について考察することにより、大韓帝国期の統監府「模範教育」下での教科書研究の一助としたい。

3. 三土忠造と学部編纂局

学政参与官として三土忠造が学部編纂局に赴任した時期は、朝鮮では前任の幣原坦の施策、特に「日語・日文」の学校教育に対して猛烈な批判が沸き上がっていた時期であった。新聞紙上では、「学部大臣の李完用は、幣原坦参与官の指図に従っているだけの木偶であり、朝鮮の児童が日語と日文を最初に学べば、自国の精神は全く消滅してしまう。大韓の前途

は将にポーランドと同様になる。」¹¹と、学部と幣原坦に対する批判がなされていた。批判の多くは、ロシアがポーランド語を認めず、教科書にポーランド語を用いることを禁止した例を挙げて、学校教育での日本語強制は、国家として民族としての主体性を喪失させてしまうという主張であった¹²。そして、幣原坦の「日語」教科書編纂に対して、「日本が今我邦の政治権を掌中に握有したかもしれないが、我韓二千萬同胞の獨立精神をどうして奪い去ることができようか。しかし、今、学部参与官幣原坦氏が我韓国小学校教科書を日文日語で著作して実施するという。嗚呼痛哉。どうして日本の奸猾政策に堪え忍ぶことが出来ようか。」¹³などの批判がなされ、学部教科書問題の論説が新聞に多数掲載された¹⁴。また、学部に対する抗議行動が官立学校教員や生徒によって実施され、その際に学部貸与の教科書が投げつけられるような状況であった¹⁵。

三土忠造は、このような学部と日本人学政参与官に対する批判や不信が充満する朝鮮社会の中で、普通学校用の大韓帝国の教科書を編纂しなければならなかった。この時期の学部編纂局の局長は魚允迪¹⁶であった。魚允迪は慶応義塾に留学して日本語に精通した親日派官僚で、1907年学部に「国文研究所」が開設された際には中心的な役割を担った。「併合」後には親日的歴史観に従属せずに、檀君の古朝鮮を歴史の出発点と認めて記述した歴史書「東史年表」を刊行している。国語学と歴史学分野に造詣が深い魚允迪であるが、学部は日本の実質的支配下にあり、編纂局長として魚允迪の役割は相対的に制限的であったと推定される。そして、学部編纂局の日本人は、学務参与官三土忠造と日本人事務官上村正巳、田中玄黄、松宮春一郎、小杉彦治、広田直三郎らであった。上村正巳は、1905年7月から参与官室の通訳官として在職していた¹⁷。田中玄黄は、1904年7月千葉県立成東中学校長に在職中に大韓帝国政府に招聘されて朝鮮に渡り、官立日本語学校教師として勤務後、事務官に抜擢された¹⁸。松宮春一郎は「韓国見聞録」¹⁹を著述していて、朝鮮の情勢に精通している事務官である。小杉彦治は1890年栃木県師範学校卒業して日本の小学校で教鞭を取った後、群馬県郡視学を経て1898年東京府視学となり、1906年4月大韓帝国政府の招聘を受けて学部事務官となった²⁰。広田直三郎は東京帝国大学史学科出身で日本の中学校在職時、日露戦争予備士官で召集を受けて1904年5月韓国へ渡り、韓国駐劄軍司令部に所属した。長谷川軍司令官及び大谷軍参謀長部下で軍法会議判事を兼職し、1906年に統監府教育事務嘱託となった²¹。このように学部の教科書編纂局の日本人は、日本で初・中等学校で教鞭を取った者や校長・視学官等を経験した人物が選抜されていた。

11 「寄書」『大韓毎日申報』1905.10.1、論説「論蒙學教科」同 1905.10.5

12 血涙生「論日語教科書 続」『大韓毎日申報』1906.4.14

13 「論日語教科書」『大韓毎日申報』1906.4.12

14 論説「学部は廃止しても学校を廃止は不可」『皇城新聞』1905年10月5日、「学部教科書問題」『皇城新聞』1906.4.5、1906.4.6、「論蒙學教科」（日語教科書批判）『大韓毎日申報』1905年10月5日、「申論教科書」（日語教科書批判）『大韓毎日申報』1906年3月29日、「教科改良」（幣原坦の教科書批判）『大韓毎日申報』1906年4月3日、「教育禍胎」（幣原坦の日語教科書批判）『大韓毎日申報』1906年6月6日などの批判記事。

15 幣原坦『朝鮮教育論』六盟館 大正8年 p39-39（『韓国併合史』59 龍溪書舎 2005年）

16 甲午改革期の魚允中の一族で、慶応義塾に1895年8月まで留学した。1896年「断髮令」で直ちに断髮洋装にする。1907年8月官立漢城師範学校校長と国文研究所委員を兼任。

17 「官報」1905年7月14日「彙報」

18 朝鮮公論社編纂『在朝鮮内地人紳士明鑑』p 21

19 「韓国見聞録抄記」『皇城新聞』1905年6月1日

20 朝鮮中央経済会『京城市民明鑑』p 256

21 『在朝鮮内地人紳士明鑑』p 540

大韓帝国の知識人が「日語・日文」の強制に反対し、国家独立や民族の主体性のために国語の重要性を主張していた事と同様に、三土忠造自身も「或人類が相集リテ一國ヲナス所以ノ主要ナルモノハ言語ノ統一ナリ言語ノ統一ナキ所ニハ一國ノ結合ヲ全ウスルコト能ハズ」と、国家に於ける言語の統一と国語の重要性を認識していた。そして、「千島ノ奥モ台湾モ同シ言語ヲ用フルニ至ルコトノ願ハシキハ今更喋々スルノ要ナシ」と、帝国日本内での同一言語の使用を主張している²²。それ故、三土忠造は民族精神鼓吹の一環として朝鮮語の使用が主張されていることや、保護国としての大韓帝国での朝鮮語が、国家の主体性と結びつくことに危惧していた。朝鮮語の存在が、植民地化に向けた「模範教育」にとって障害をもたらすからである。このように三土忠造は朝鮮語に対して危険視し、また、朝鮮語に対しても「所謂諺文なるものは、日本の藤原時代に仮名を女文字と言った如く、学問が無い人が用いる方であって、相当に学問のある人は寧ろ用いることを恥じた情態であった。」²³と、朝鮮語の価値も認めていなかった。

中学校の国文典教科書である「中等国文典」を編纂した三土忠造にとって、「模範教育」での中心となるのは、日本語普及のための「日語読本」教科書²⁴であり、その優先順位も高かったはずである。「日語読本」教科書の日本語教育の目的は、「実用ニ資スル」²⁵ためのものであり、その内容も日常周知の事項であるとされたが、「地理歴史ハ特別ナ時間定メズニ国語読本及ビ日語読本ニ所載シタコトヲ以テ教授スル」²⁶と規定されていたので地理歴史教材も本文に挿入することができた。このように普通学校で使用する「日語読本」は、「模範教育」のための中心的な教科書ではあるが、親日的要素の浸透を考慮すると、朝鮮語で編纂されている「国語読本」の教材内容も重要であった。「読本」という性質から題材に修身や歴史、理科、地理的内容を挿入することができたので、全8巻の編纂には多くの種類の題材を収集整理して教材化する必要があった。

学部での教科書編纂作業は、三土忠造が赴任した1906年6月から開始され、早くも1907年2月には、「普通学校学徒用国語読本」(全8巻)、「普通学校学徒用修身書」(全4巻中3巻)、「普通学校学徒用日語読本」(全8巻)が発行された。普通学校の授業に間に合わせるためであるが、学部編纂局はその他に「漢文読本」(全4巻)、「習字帳」(全4巻)、「図画」(全4巻)、「算術書(教員用)」(全4巻)、「理科書(日本語)」(全2巻)の教科書も編纂しなければならなかった。三土忠造の伝記には、この頃の編纂の仕事を「突貫作業で編集した」²⁷と記されているが、相当の短期間での集中的な編纂作業であったことがわかる。第一期の国定教科書である「尋常小学読本」も急遽作成された経緯があり、明治36年からの1年間で尋常小学用全8巻と高等小学用全8巻の編纂作業を行った。ただ、この時の編纂の人数は国語担当の編纂委員だけでも6名であったので²⁸、編纂期間と編纂

22 三土忠造「小学読本編纂法」『東京茗溪会雑誌』172号～174号 明治30年

23 「朝鮮人の教育」『教育界』9-12 1910年3月論説

24 「日語読本」の編纂は、幣原坦の就任時期から官立中学校教師高橋亨や京城学堂長渡瀬常吉などが、学部臨時編修官嘱託として編纂作業に着手している。

25 「普通学校令施行規則」第9条2項 日語要旨「近易ナ会話ト簡易ナ文法ヲ理解スルトトモニ作文ヲサセ実用ニ資スルコトヲ要ス」

26 「普通学校令施行規則」第二章教科及編成 第一節教則 第九条 普通学校各教科目教授ノ要旨

27 「三土は日語読本の編集を急いだ。編集の仕事は国文典で経験済みであったから順調に巻一を仮印刷で、九月の新学期に間に合わせ、つづいて巻二、三、四と突貫作業で編集し十一月には、仮印刷ながら予定の読本を配布することができた。」広瀬英太郎『三土忠造』三土先生彰徳会 1962年 p93

28 唐澤富太郎著作集6『教科書の歴史』上 ぎょうせい 平成元年 p300-301

担当者の人数を比較すると学部編纂局の教科書編纂事業は、驚異的な速度であったことがわかる。新規に教科書に使用する題材や教材の開発・編纂作業には、労力と時間を要するものであるので、学部編纂局は既存の日本の教科書の教材を活用したものと考えられる。事実、「普通学校学徒用国語読本」だけでなく、「普通学校学徒用日語読本」や「普通学校学徒用修身書」も、日本の国語読本や「尋常小学修身書」などの教科書から教材が引用されている²⁹。

4. 教科書比較分析のための引用と分類項目の観点

1) 引用教材の比較の観点

文部省国語読本教科書からの教材引用に関しては、文章から挿絵まで同一の内容のものもあれば、文章や挿絵の構図は同一であっても、登場人物の名前を日本名でなく朝鮮名に変更したり、挿絵も朝鮮の風景に変更されている教材もある。その引用の程度に差や違いがあることは事実である。そこで、文部省教科書を出所とする引用教材に関しては、「課名」「文章」「挿絵」の三点について注目し、その程度を「同様」「類似」「参考」の3種類に分類して比較検討した。

「同様」とは、語彙や文章において朝鮮名への変更程度の違いがあるが文章の内容は同じであるもの。「挿絵」も朝鮮人や朝鮮の風景に変更されていても構図が同じであれば、「同様」に分類した。例えば、「玉姫の慈善」巻4の21課（以下4-21として示す）は、「尋常小学読本」の「おふみの慈善」（8-3）から引用されているが、当然「おふみ」が「玉姫」となり挿絵（図-2・図-3）も朝鮮の母子に変えられているが、文章や内容は同様の教材である。「類似」とは、文章の一部が短縮されていたり、一部が朝鮮の環境に改変・追加されているが、内容に大きな違いがないもの。類似の度合いに程度の差があるが、一括して「類似」として扱った。「挿絵」は似た構図で描かれていれば「類似」とした。「参考」は、教材作成時に素材や内容を参考にしたもので必要な部分を抜粋して構成されているもの。文章は異なるが、挿絵が同一であれば「参考」教材とした。

「普通学校学徒用国語読本」の単元構成は、文字指導入門の言語教材中心の巻一を除く、巻二から巻八（巻七は未読）まで全142課で構成されている。その内、文部省の国語読本からの引用教材は、「同様」が10課、「類似」が25課、「参考」が21課の計56課である。また、教科書ではないが「通俗伊蘇普物語」からの「イソップ寓話」の教材も存在している。引用した文部省教科書は、石松慶子（2003）や김혜린（2013）らが指摘している「尋常小学読本」（1904）から25課、それ以外に「高等小学読本」（1904）から6課、文部省検定坪内雄蔵著「国語読本尋常小学校用」（1900）から19課、同「国語読本高等小学校用」（1900）から3課、文部省検定金港堂版「尋常国語読本」（1900）から1課、同「高等国語読本」（1900）から1課、また、一部であるが、甲午改革期の学部編纂教科書の「国民小学読本」（1895）とからも1課引用されている。このように、「普通学校学徒用国語読本」は、既存の文部省教科書からの引用教材が、全体の約39%を占めていた。

29 石松（2003）は、「普通学校学徒用修身書」の全55課中16課が、日本の「尋常小学修身書」などから引用されていると指摘している。

2) 国語教材の分類項目の設定

「普通学校学徒用国語読本」には「編纂趣意書」は存在しないが、文部省編纂国語読本を底本としているので、分類の目安としてそれらの「編纂趣意書」を参考にすることが可能である。ここでは、「普通学校学徒用国語読本」の底本と見なされている国定一期「尋常小学読本」(1904)の「尋常小学読本編纂趣意書」第三章材料の第一項「材料ノ選択」³⁰を中心にして、朝鮮総督府「普通学校国語読本」(1916)の「編纂趣意書」第三章記述事項³¹などを参考にして、分類項目を「修身ニ関スル教材」「理科ニ関スル教材」「地理ニ関スル教材」「歴史ニ関スル教材」「実業ニ関スル教材」「国民教科ニ関スル教材」に分類整理した。「国民教科ニ関スル」教材とは、「主トシテ軍事及一般制度ヨリ採リ軍事ヨリハ軍艦、軍人、入営、赤十字社等ニ関スル事項ヲ選択シ、制度ヨリハ郵便、電信、選挙、議会、行政機関等ニ関スル事項ヲ選択セリ」³²と示されているので、これらに関連する題材や教材を選択・整理するようにした。また、昔話などは「寓話・昔話教材」に、語彙学習や韻文、書簡例文などは「言語教材」とした。具体的な教材の分類にあたっては、大正7年(1918年)版「尋常小学国語読本編纂趣意書」の教材分類事例³³も参考にして設定をおこなった。

この分類の結果、「普通学校学徒用国語読本」の単元は、文字指導入門の巻一と未読の巻七を除いた巻二から巻八まで全142課中、「理科ニ関スル教材」が34課、「言語教材」が31課、「地理ニ関スル教材」が21課、「修身ニ関スル教材」が19課、「歴史ニ関スル教材」が16課、「実業ニ関スル教材」が13課、「国民教科ニ関スル教材」が4課、「寓話・昔話教材」が4課で構成されている。国語読本としての言語関連教材を除くと、理科や地理、修身関係の教材の割合が半分近く占めているのが特徴的である。

5. 「普通学校学徒用国語読本」の教材内容

1) 引用教材の内容とその特色

「普通学校学徒用国語読本」の親日的傾向を示す指標として、日本の教科書からの引用が指摘されるが、そのためには学部編纂者が選択した引用教材の分類やその内容を検討する必要がある。引用された教材の種類を数量を整理すると、理科教材が22課、修身と寓話教材が13課、実業教材が9課であるのに対して、歴史・地理教材は極めて少数である。引用の扱いと傾向をまとめると次の三種類に分けることができる。

第一の引用教材のタイプは、文部省国語読本と内容もねらいも同じもので、分類として「同様」や「類似」の引用教材が多い。前述した「玉姫の慈善」(4-21)は、「尋常小学読本」の「おふみの慈善」と同じ内容の教材である。この形式のものは、遅くなった子どもの帰宅を心配する「母心」(2-23)や親孝行の子猿の「獵夫と猿」(2-25)、諦めずに練習に励むことの大切さを教える「練習功効」(3-8)、学校の怠学を戒めた「懶者」(2-6)、正直な行為の「正直の利」(4-1)などで、「孝行」や「修練」「勤勉」などの徳目に関する修身に関連する題名の教材である。また、「馬」(2-12)や「慾心なる犬」(2-18)などの「貪欲」を戒める寓話も同様である。日本の国定教科書と同様の修身的徳目を朝鮮の生徒に適応さ

30 仲新・稲垣忠彦編『近代日本教科書教授法資料集成』第11巻東京書籍 昭和57年 p238～p240

31 阿部洋・渡辺学編『日本植民地教育政策史料集成(朝鮮)』第18巻「普通学校教科書編纂趣意書第編」龍溪書舎1991年

32 仲新・稲垣忠彦編 同書 p239

33 仲新・稲垣忠彦編 同書 p390～p392

せるための教材である。理科・自然関係の教材のものも多い。「水」(2-21)や「草木生長」(3-1)、「空気」(3-4)、「蜜蜂」(5-13)、「バクテリア」(8-9)、「害虫」(8-18)などの引用教材で、朝鮮の環境に変更して教材化したものもあるが、内容もねらいも日本の教科書と同様である。

第二の引用教材のタイプは、扱う題材は同じであるが、朝鮮の社会や現状を否定的に表現している教材である。朝鮮の民度や現状を低く評価した視点で教材化され、日本の教科書では一般的に描き出している事象を否定的に叙述しているものである。「皮膚の養生」(5-4)では、「朝鮮人は服はよく洗濯をするが、沐浴はあまりしない。」「文明国では冷沐が盛んに行われている。」といった文章が追加されている。また、「公園」(4-18)では、日本の教科書では花を折ることの注意だけであるが、それに対して「糞尿等汚物を放散しないことが追加されたり、「上等文明国」ではゴミが落ちていないなどが記述されていて朝鮮の公衆道徳の低さを暗に指摘している。その他に資源に関しても、「材木」(4-11)では、杉木は役にたつ材木であり日本国に多く産出するが、我が国では稀少であること。「石炭と石油」(4-19)では、我国も石炭は産出するが、その品質は良好ではないなど否定的に表現されている。

第三の引用教材のタイプは、統監府の政策を評価する内容を追加している教材である。朝鮮の社会の姿を紹介する場合には、統監府の統治以前と以後を区分して、統治以後を肯定的に叙述しているものである。「尋常小学読本」の「こたろ一の村」(4-1)から引用している「我郷」(2-24)では、新設された学校の教師や運動場の素晴らしさや巡査による治安の良さが記述され、普通学校・警察制度の評価と総監府統治後の村の環境変化を説明している。統監府統治による朝鮮社会への影響の指摘は、引用教材ではないが「勸業模範場」(8-6)や「統監府」(8-17)などの教材にも多く含まれている。このように、第二や第三の引用教材例に見られるように、統監府の「模範教育」の内容に適応させるために、朝鮮の民度を低い位置に貶めて叙述したり、「日本と比較して」「統監府の統治になってから」という視点を巧妙に追加して編纂されていることがわかる。

しかしながら、全体的に日本の教科書から引用した教材の扱いを見ると、表面的には朝鮮の存在を否定して日本化を目指す内容構成にまでには至っていない。また、文部省教科書に掲載されている日本人の偉人を一人も教材化していない。甲午改革期に日本人が編集補佐に関わった「新訂尋常小学」では、「小野道風」や「塙保己一」を題材にして教科書に登場させていたが、「普通学校学徒用国語読本」では敢えて日本人を教材化せず、「英祖」や「世宗」「乙未文徳」など朝鮮人のみで教材化している。このような編纂方針は、明らかに朝鮮社会の反発に対する配慮であり、民間教科書の内容を意識した対応であると考えられる。

2) 独自教材の内容とその特色

学部の教育施策と教科書に対して強烈な反発と抵抗を示す朝鮮社会の状況中で、学部の教科書編纂者は、朝鮮の反日的意識を希薄化させて「親日的」意識を高める教材を教科書に反映させる必要があった。そのような教材は引用教材では目的を果たすことが難しいので、新たに独自教材が作成された。これらの教材が「普通学校学徒用国語読本」の本来のねらいを具現化したものであり、歴史教材や総督府関連事業、地理教材などがその役割を

担うこととなり、特に歴史教材の大部分が独自教材で構成されている。

文部省「尋常小学読本」の歴史教材では、神功皇后の三韓征伐、元寇、豊臣秀吉の朝鮮侵攻、北白川宮の台湾出兵、黄海海戦、日清戦争などの内容で大部分が国威伸張の戦いを中心にした構成となっている。「豊臣秀吉(二)」(6-10)では、朝鮮侵攻に対して「ヘイタイヲ、タクサン、ヤッテ、マズ朝鮮トイウ國ヲセメサセタ。ヘイタイハ、ナンノクモナク、朝鮮ノミヤコニセメイッタ。」のように叙述されている。学部日本人編纂者は、「尋常小学読本」に見られる歴史事象の記述方法を「普通学校学徒用国語読本」には適用せず、また、秀吉の朝鮮侵攻、明治27・8年戦役(日清戦争)は引用³⁴することもできなかった。任那日本府や古代からの朝鮮半島との交流を中心に展開して、壇君、箕子、三韓、新羅、高句麗、百済など人物や王朝の変遷の歴史を中心に叙述している。「普通学校学徒用国語読本」の歴史教材の構成と内容は、「普通学校令施行規則」の歴史要旨「事跡ノ大要ヲ教工国民ノ発達ト文化ノ由来ト隣邦ノ関係等ヲ知得サセルヲ以テ要旨トスベシ」³⁵に見られるように「隣邦ノ関係」、つまり日本との関係を中心に編纂されている。古代からの日本との親密性が強調され、それ故、「尋常小学読本」での神功皇后の三韓征伐の内容も、「普通学校学徒用国語読本」の「三国と日本」(6-2)では、あくまでも新羅の侵略を受けた「任那」からの助けを求める要請によって神功皇后が出陣したことになり、新羅王の平伏と和約により百済も含めて朝鮮三国と日本との関係は「愈往愈深」と友好関係が深まったと叙述されている。

朝鮮社会への配慮や民間教科書との対抗上、始祖壇君の記述や「文徳大勝」(4-10)での乙支文徳將軍の勇猛果敢な活躍、「隋唐の来侵」(6-17)での高句麗の奮戦も教材化されているが、あくまでも中国に対する抵抗の観点での扱いである。学部日本人編纂者は、民間教科書で教材化されている秀吉の軍と戦った「郭再祐」や「宗象賢」のような人物の歴史的事象は教材化しなかった。そのような人物の提示は、日本に対する抵抗と愛国心の高揚につながり、統監府にとっては危険な教科書となるからである。それ故、学部日本人編纂者は、朝鮮民族としての愛国心を鼓舞する大韓帝国皇室への忠義や始祖檀君に繋がる民族の歴史に関する教材を希薄化させ、「任那日本府」などを中心に「日鮮同祖論」を反映させ、現在日本が朝鮮を統治するのは古代から朝鮮半島を統治した過去の歴史を継承するという事実を示唆しようとした。朝鮮王朝の歴代明君の業績に関して、「明君の決断」(6-1)において、成均館儒生が巫女を放逐した行為を称賛した世宗大王と成宗大王の逸話を紹介している程度である。但し、大韓帝国の教科書であるので、大韓帝国皇室へ敬意は示さなくてはならず、現皇帝である高宗の生誕を祝う「乾元節」(4-13)や朝鮮王朝開国を敬う「開国紀元節」(6-1)が教材化され、教科書上では皇帝に対する敬意を表す意味で「闕字」が用いられている。「乾元節」で「皇帝陛下」の文字の前に、「開国紀元節」においても、「太祖高皇帝」の文字の前を闕字にして敬意を表現している。学部日本人編纂者は、独立意識と愛国心の高揚を恐れて朝鮮の歴史や大韓帝国皇室に対して細心の注意を払わなければならなかった。

また、日本の保護国下での朝鮮の文明化を強調するために、統監府の産業育成の成果を

34 「黄海ノ戦」(5-8)と「明治27・8年戦役一」(6-18)、「明治27・8年戦役二」(6-19)の教材は、「日語読本」に「日清戦争」(8-4)として引用されている。

35 「普通学校令施行規則」第9条7項 歴史要旨

称賛する「勸業模範場」(8-6)や「統監府」(8-17)が教材化された。「花卉栽培の模範を教示していて百花が絶えず、勸業模範場は私の屈指の遊覧場でもある。」「統監は韓国の政治を改善して教育を普及させて、農商工業を発達させて、韓国人民の安寧幸福を計るものである。(略)統監府が設置されて日も浅いが、韓国の政治、教育、農商工業は漸次改進している。数十年経過すれば、韓国の面目は一新するだろう。」と、統監府統治下の日本の「善政」を強調していて、「普通学校学徒用国語読本」の親日的特性を表出させている部分である。

地理教材では、朝鮮半島の地理と自然に対する説明は、客観的に記述されていて国土の地理的独自性を焦点化させている。「韓国地勢」(4-4)、「韓国海岸」(4-5)、「漢城」(4-15)や「咸鏡道」(5-18)「平安道」(5-15)「京畿道」(6-16)等の朝鮮八道に関する教材である。これらの教材に対する評価は分かれており、강진호(2011)は大韓帝国の領域を具体的に示し、日本と区別される韓国の権力範囲を教示していると評価している。反対に김혜련(2013)は、朝鮮全域の資源の分布様相と地理的特性、交通、産業等を一目瞭然するように整理した植民化のための基礎資料であると批判的である。筆者は、普通学校の教監として配置されている日本人教師ではなく、官公立小学校から継続して勤務している朝鮮人教師が、民族のアイデンティと国土愛を鼓吹しようという意図をもって授業を行えば、国土の地理的独自性を浮上させて自国に対する認識と民族的誇りを植えつけることが可能な教材であると考えている。

しかし、他の地理教材では、日本の先進性・文明性を強調した内容のものとなっている。「世界の強国」(8-23)では、米国や英国・仏国・独国・露国の西欧諸国の先進性を記述し、植民地となったインドと中国の衰退を記述した後、日清・日露戦争に勝利した「強国」日本の姿を強調している。日本がアジアで唯一西欧文化を受け入れて強大な国になったことを叙述して、文明国である帝国日本に帰属することの利益に目を向けさせようとした。「地球上の人種」(8-10)では、「韓日清三国は漢文の通用で漢字を使っているが、諺文と仮名で交用させている我韓と日本は相同である。」と、朝鮮と日本との同一性を強調している。「清国」(8-3)では、北京の道路の不潔さや法律が解し政令が紊乱して、国力が甚だしく不振になったことなどが強調され、文明国の視点で清国の姿の印象化が図られた。満洲(8-4)では、日露戦争時の日本軍の活躍や鉄道網などの充実が強調されている。このように独自教材は、朝鮮は古代から日本と親密で援助を受けていたこと。文明化が遅れている朝鮮は、世界から強国として認められている日本の保護国となってからは、産業や文化、教育も進みはじめて生活も豊かになってきたことを教科書で示す役割を担っていた。

6. 「普通学校学徒用国語読本」と「併合」後の訂正版との比較

「普通学校学徒用国語読本」は、「韓国併合」により大韓帝国とともに消滅させられ、総督府によって教科書としての使命を終えた。しかし、併合直後「朝鮮教育令」(1911)は未公布であったため、総督府の新教科書が編纂されるまでの経過的措置として、「普通学校学徒用国語読本」に訂正を加えた「訂正普通学校学徒用朝鮮語読本」³⁶(以下、「訂正朝鮮語読本」)が編纂された。訂正は、朝鮮総督府学務局が1910年10月に作成した「旧学

36 「訂正普通学校学徒用朝鮮語読本」は、玉川大学教育博物館所蔵本を参照した。

部編纂普通学校用教科書並ニ旧学部検定及認可ノ教科用図書ニ関スル教授上ノ注意并字句訂正表³⁷によって適用された。「旧学部編纂普通学校用教科書教授上ノ注意」として、「普通学校学徒用国語読本」関連では、特に次の6点が「不適當ナル教材ニ就キ」、教授上注意するよう指摘されている。

国旗の説明文(1-31)に対しては、「我が国の国旗は太極八卦旗」を削除して、「日本の国旗は」の文章を「我国の国旗」に改めるよう指示し、旧韓国の国旗を廃止して、朝鮮は大日本帝国の一部であるので、日章旗を用いることとしている。「開国紀元節」(3-21)は削除して、初代天皇の神武天皇の即位記念日の祝日である「紀元節」を教授するよう指示。「漢城」(4-15)の指摘では、韓国の国都でなくなったので「京城」に改め、天皇の命を奉じる朝鮮総督府の所在地であることを教授するよう指示。「乾元節」(4-16)は削除して、今上天皇の生誕を祝う「天長節」を教授することを指示。「政治の機関」(5-9)に関しては、朝鮮総督府の機関、13道の道長官、警務部、憲兵隊などについて説明をするよう指示。「統監府」(8-17)では、朝鮮総督府の組織、地方制度の概要に替えて教授することを指示した³⁸。これらは、「普通学校学徒用国語読本」に内在していた、大韓帝国の教科書としての特性の全面的削除を意味していた。「訂正朝鮮語読本」の編纂原則は、日本的なものの追加と残存していた朝鮮的要素の削除が中心で、編纂の核心は大韓帝国・「朝鮮」の痕跡の徹底削除であった。

① 訂正・変更された字句・教材

「普通学校学徒用国語読本」では、「国語」は「朝鮮語」、「我国」は「大韓帝国」を意味していたが、「訂正版」では、それぞれが「日本語」「大日本帝国」を意味する言葉となった。朝鮮は大日本帝国の一部となり、年号は、「隆熙」が廃止されて「明治」となり、祝祭日は全て大日本帝国の祝祭日を遵守すべきものとされた。これまで「普通学校学徒用国語読本」では、主体であった朝鮮の姿が、「訂正朝鮮語読本」では客体となってしまった。

変更された教材は全9課で、大韓帝国の国土は消滅したことにより、「韓国の海岸」(4-5)は「朝鮮の海岸」(4-5)に、「我国の北境」(4-14)は「朝鮮の北境」(4-13)に変更され、大韓帝国の政治と文化の中心であった「漢城」(4-15)は、朝鮮総督府の所在地である「京城」(4-14)に変更された。また、「京畿道」(5-16)や「黄海道」(5-12)のように題名は変化がなくても、内容は「韓国併合」に対応した内容に修正された。

② 削除と新たに追加された教材

朝鮮の歴史的人物や事象と関連した教材、大韓帝国皇室関連の記念日、国家の歴史的変遷、朝鮮の文化、漢城、政府機関等が徹底的に削除された。削除された教材は全22課で、「三韓」(5-7)、「三国の始起」(5-12)、「隋唐の来侵」(6-17)、「百濟・高句麗の衰亡」(6-24)、「高麗滅亡」(8-13)、「英祖大王仁徳」(3-8)、「文徳大勝」(4-13)など歴史教材は全て削除された。これまで日本との友好的だった歴史を示す「三国と日本」(6-2)も、植民地の現実を前にして、「韓国併合」以前の朝鮮と日本の交流内容を強調する必要がなくなったため削除された。大韓帝国の政治機構や各道の観察使、府尹の郡守など朝鮮の国家に関連した「政治の機関」(5-9)も、植民地統轄機関である総督府設置により削除された。また、

37 阿部洋・渡辺学編 前掲書 朝鮮総督府内務部学務局「旧学部編纂普通学校用教科書並ニ旧学部検定及認可ノ教科用図書ニ関スル教授上ノ注意并字句訂正表」

38 阿部洋・渡辺学編 前掲書 「旧学部編纂普通学校用教科書教授上ノ注意」p5～p8

大韓帝国皇室関係の「開国紀元節」（3-21）と「乾元節」（4-16）も削除されて、新規に日本皇室祝日の「天長節」（3-20）と「紀元節」（2-15）が挿入された。そして、大韓帝国の首府から日本の7番目の都市に転落した「京城」（4-15）と、そこに設置された植民地朝鮮の統治機関「朝鮮総督府」（5-7）が追加された。これらの教材は、植民地となった朝鮮の現実を明確に示す内容のものであった。

三土忠造ら日本人編纂者が本来目指していた内容が、「訂正朝鮮語読本」によって浮き彫りにされた。これら「普通学校学徒用国語読本」から削除・変更された教材こそが、「大韓帝国」という国家の存在や朝鮮社会の強い反発や抵抗によって、これまで日本人編纂者が教科書に反映せざるを得なかった内容のものであり、「大韓帝国」の教科書としての「存在」を示していた教材であった。そして、追加された「紀元節」や「天長節」などの「天皇」に関連する題材は、「普通学校学徒用国語読本」の編纂時には、挿入することができなかった内容のものであった。

③ 削除・変更されなかった教材

削除や変更されずに「訂正朝鮮語読本」に引き継がれた教材は、巻一と不明の巻七を除き、「理科教材」33課、「言語教材」29課、「修身教材」16課、「実業教材」13課、「寓話・昔話教材」4課などで、そのほとんどが文部省国語読本からの引用教材であった。そして、当然であるが「歴史教材」は存続しなかった。「訂正朝鮮語読本」に存続した教材は、実用書簡文用例の「友人の親葬への弔慰」（8-15）や生活上の教訓の「埋語」（6-11）、発車時刻厳守や切符の種類を説明している「停車場」（2-17）、時計の見方を示す「時計」（3-11）、手紙や郵便の働きを語る「葉書と封筒」（2-13）、「郵便局」（2-14）など、日常生活に必要な実用知識を教示するもの。また、「新鮮な空気」（4-17）や「皮膚の養生」（5-4）、「公園」（4-18）などの衛生や公衆道徳に関するものや「草木生長」（3-1）、「太陽力」（2-19）、「空気」（3-9）、「水の蒸発」（6-21）などの自然科学の知識を教示する教材の割合が多い。

全体的な傾向としては、社会生活に関わる啓蒙的な教材の観点から、社会での規律重視のための時間厳守や法律の遵守、公衆衛生意識、迷信に依拠しない合理的な科学知識などの教材化である。これらの内容は、競合する民間教科書の「初等小学」の教材にも多く扱われており、表面的には引用した文部省国語読本と同様である。しかし、日本人編纂者は朝鮮の伝統的な習俗や民衆の社会的慣習を「弊習」や「怠惰」という視点で扱い、「民度」の遅れを強く意識させようとする意図で読本教科書を再構成していった。

おわりに

統監府による大韓帝国学部の実質的支配や三土忠造らの日本人編纂者の存在を勘案すれば、「普通学校学徒用国語読本」を併合後の「訂正朝鮮語読本」に近い内容の教材構成で編纂することも可能であった。そのような教科書構成にできなかったのは、「保護国」という体面上の配慮もあるが、それ以上に朝鮮社会が統監府の「模範教育」強制に対して強烈な抵抗を示したからである。³⁹「普通学校学徒用国語読本」は、親日的教材や朝鮮の「民度」の低さを強調する否定的表現など統監府が意図している内容のものも存在しているが、全体を通して見ると朝鮮社会からの反発を配慮した構成となっており、国語としての朝鮮

39 朝鮮の自主独立のための学会活動や私立学校設立などの教育救国運動だけでなく、日語学校や一進会系学校を攻撃した義兵の抗日闘争の存在も大きい。

語指導や大韓帝国皇室への敬意も示されていた。

「普通学校学徒用国語読本」は、「教育勅語」の精神に沿って編纂された文部省の「尋常小学読本」から多くの教材を引用していた。しかし、「万世一系」の天皇への忠君愛国を要とする日本の教科書と同様に編纂することは、「大韓帝国」の教科書である以上は不可能であった。また、「愛国の熱誠を鼓舞し、独立精神を脳血に注ぐ」⁴⁰ 目的で編纂された私立学校用教科書と対抗するために、甲午改革期の「教育立国詔書」を理念として、大韓帝国皇帝を中心に据えて編纂することもできなかった。そのような教科書は朝鮮社会の知識人から一定の支持を得られたかもしれないが、大韓帝国皇帝への忠誠心と独立心を喚起させ、統監府による植民地化への行程を掘り崩すことにつながりかねない。このように「普通学校学徒用国語読本」は、当時の大韓帝国での学部の立場を象徴する教科書でもあった。

「普通学校学徒用国語読本」は、私立学校で使用された教科書と比較すると愛国心や独立意識の高揚に関わる内容が希薄で、朝鮮の主体性の否定や親日的な要素で構成されていた。それ故、「親日」的性格をもつ教科書であるという指摘は免れない。しかし、朝鮮の「日本」化を示す構成にまでには至っておらず、「天皇」の姿を明瞭に示すこともできなかった。「普通学校学徒用国語読本」は、親日的要素が内在し統監府の意図が現れている教科書であるが、「訂正朝鮮語読本」と異なり、母語である朝鮮語を「国語」として位置づけ、朝鮮の歴史と文化、地理など、朝鮮の存在を示す教材を保持し、「天皇」ではなく朝鮮王朝「太祖高皇帝」につがる大韓帝国の教科書であった。「韓国併合」後の総督府編纂「朝鮮語読本」に直接つながる教科書ではなく、公立普通学校において朝鮮人教師が、朝鮮人生徒に朝鮮語で授業を行った大韓帝国の「国語読本」教科書であったと言える。

【表-1】学部編纂「普通学校学徒用国語読本」題目・引用一覧表（巻2～巻6、巻8）

※巻1は文字入門構成のため省略 巻7は欠本

<日本教科書名とその省略名>

- ・ 国定「尋常小学読本」⇒「尋常小学」 ・ 国定「高等小学読本」⇒「高等小学」
- ・ 検定金港堂「尋常国語読本」⇒「金港堂尋常国語」
- ・ 検定金港堂「高等国語読本」⇒「金港堂高等国語」
- ・ 検定坪内雄蔵著「国語読本尋常小学校用」⇒「坪内尋常小学」
- ・ 検定坪内雄蔵著「国語読本高等小学校用」⇒「坪内高等小学」

巻	課	分類	題目	引用	引用・参考にした日本教科書名と題材名
巻2	1	言語	童子一		貧しく学校へ通えないが読書に励む子
	2	言語	童子二		裕福で学校へ通っている隣家の子
	3	理科	四時	参考	「尋常小学」(7-2)「四季」
	4	理科	鶏		鶏の生態
	5	理科	牛と馬	類似	「尋常小学」(4-2)「うまとうし」
	6	修身	懶者(一)	類似	「尋常小学」(7-3)「なまけもの」内容、挿絵同様
	7	修身	懶者(二)	類似	「尋常小学」(7-3)「なまけもの」内容、挿絵同様
	8	修身	家		家庭での衛生
	9	理科	園圃		園芸栽培の様子
	10	言語	我家(一)	参考	「尋常小学」(5-1)「わたくしの家」

40 張志淵「自強主義」『大韓自強会月報』第3号、第4号 1906年

隆 熙 4 年 8 月 印 刷 6 版	11	言語	我家（二）		家族の仕事	
	12	寓話	馬	同様	「尋常小学読書教本」(3-16)「骨惜しみ馬の話」	
	13	言語	葉書と封筒	参考	「金港堂尋常国語」(7-21)「郵便・電信」一部引用	
	14	国民	郵便局	参考	「坪内尋常小学」(5-11)「郵便箱の歌」挿絵利用 郵便局配達	
	15	理科	晝夜		太陽の公転時間	
	16	理科	汽車		汽車の説明	
	17	言語	停車場		切符の種類 停車場の様子	
	18	寓話	慾心なる犬	同様	「検定尋常小学読本」(2-19)「欲ふかき犬の話」同じ	
	19	理科	太陽力		太陽のはたらき	
	20	地理	山上眺望	類似	「坪内尋常小学」(6-3)「山上のながめ」挿絵構成同じ	
	21	理科	水	類似	「尋常小学」(5-3)「水のたび」構成同じ	
	22	理科	米と麦		米と麦の比較	
	23	修身	母心	類似	「坪内尋常小学」(5-4)「母ごころ」	
	24	地理	我郷	類似	「尋常小学」(4-1)「こたろ一のむら」学校、警察署の強調	
	25	修身	猟夫と猿	同様	「坪内尋常小学」(4-2)「かりうととさる」	
	卷 3 隆 熙 3 年 11 月 印 刷 5 版	1	理科	草木生長	同様	「坪内尋常小学」(5-5)「草木の成長」
		2	理科	桃花		花卉、雌蕊、雄蕊の働き
		3	実業	汽車発着	参考	「尋常小学」(7-14)「停車場」一部抜粋引用
		4	言語	病者慰問		書簡文
		5	言語	慰問回謝		書簡文
		6	理科	海底	類似	「坪内尋常小学」(5-23)「海の底」
		7	実業	衣服	参考	「尋常小学」(6-2)「織物」一部引用
		8	歴史	英祖大王		英祖大王の聖徳
		9	理科	空気	参考	「坪内尋常小学」(7-8)「空気」内容を簡略化
		10	理科	鳥類	類似	「坪内尋常小学」(5-2)「鳥」内容同じ、挿絵も近似
11		理科	時計	参考	「尋常小学」(3-20)「とけい」内容、挿絵近似	
12		言語	有事探聞		書簡文用例	
13		修身	練習功效	同様	「坪内尋常小学」(7-14)「修練の巧」挿絵服装のみ韓服	
14		修身	順序	同様	「坪内尋常小学」(7-7)「何事も順序」	
15		修身	蝙蝠	類似	「尋常小学」(5-14)「カウモリ」	
16		言語	蓮花		作文	
17		言語	海濱	参考	「尋常小学」(5-13)「ウミバタ」引用	
18		寓話	蚌鷓之争	参考	「坪内尋常小学」巻1「しぎとはまぐり」挿絵類似「イソップ寓話」	
19		実業	職業		職業の選択	
20		地理	汽車窓	参考	「尋常小学」(5-12)「汽車のたび(二)」引用	
21		修身	開国紀元節	参考	「尋常小学」(4-15)「紀元節」構成同じ 内容は大韓帝国建国	
22		修身	牝鷄及家鴨		分別意識の涵養	
23		理科	鯨	類似	「金港堂高等国語」(1-19)「鯨」	
卷 4	1	修身	正直之利	類似	「坪内尋常小学」(5-22)「正直の徳」	
	2	理科	洪水	類似	「尋常小学」(5-12)「大水」	
	3	言語	洪水寒暄		書簡文	
	4	地理	韓国地勢		朝鮮半島の地形	
	5	地理	韓国海岸		朝鮮半島の海岸線	
	6	言語	運動会への請邀		運動会への招待状	
	7	言語	運動会(一)		運動会の様子	
	8	言語	運動会(二)		私立学校の威嚇運動会批判	

隆熙3年11月印刷 5版	9	理科	雁	類似	「尋常小学」(4-8)「がん」挿絵類似	
	10	理科	水鳥		水鳥の種類と習性	
	11	実業	材木	参考	「尋常小学」(5-23)「材木」引用	
	12	実業	植物の効効	同様	「坪内尋常小学」(6-9)「有用なる植物」	
	13	歴史	文徳大勝	類似	「国民小學読本」(1-22)	
	14	地理	我国の北境		大韓帝国の国境線	
	15	地理	漠城		漠城の様子	
	16	修身	乾元節		大韓帝国皇室の尊厳	
	17	理科	新鮮な空気		新鮮な空気と健康衛生	
	18	修身	公園	参考	「尋常小学」(7-8)「公園」一部引用	
	19	実業	石炭と石油	類似	「尋常小学」(6-6)「石炭と石油」	
	20	地理	平壤		平壤の様子	
	21	修身	玉姫の慈善	同様	「尋常小学」(8-3)「おふみの慈善」内容、挿絵構成同	
	22	歴史	金統命の歎息		高麗末の金統命の剛毅正直	
	卷5 隆熙3年11月印刷 5版	1	歴史	古代朝鮮		檀君の智徳と漢四郡
		2	理科	象の重量	同様	「坪内尋常小学」(6-11)「象の目方」
		3	地理	五大江		朝鮮半島の鴨緑江等の大河
		4	理科	皮膚の養生	参考	「坪内高等小学」(4-5)「皮膚の養生」
		5	理科	気候		朝鮮半島の気候区分
		6	言語	紙鳶と独楽		韻文
		7	歴史	三韓		三韓の背景と実態
		8	修身	他人の悪事		自己への誠実
9		国民	政治の機関		大韓帝国の政府機構	
10		言語	母親に写真を送呈		書簡文	
11		言語	同答書		書簡文	
12		歴史	三国の始起		百済・新羅・高句麗	
13		理科	蜜蜂	同様	「高等小学」(3-3)「蜜蜂」、挿絵同じ	
14		理科	驟雨		各草木の生長	
15		地理	平安道		平安道の地勢	
16		理科	蚕	類似	「尋常小学」(5-7)「蚕」	
17		実業	養蚕		蛹蚕	
18		地理	咸鏡道		咸鏡道の地勢	
19		言語	時計		韻文 時間の重要性和活用	
20		実業	麻		麻の利用と衣服	
21		実業	廃物利用	参考	「高等小学」(2-13)「廃物利用」抜粋引用	
22		歴史	支那の関係		支那と高句麗との関係史	
23		寓話	井蛙の所見		「イソップ寓話」「井の中の蛙」	
卷6	1	歴史	明君の英断		世宗の学識 成均館儒生の巫女放逐を称賛	
	2	歴史	三国と日本		三国と日本との交流、神功皇后の朝鮮救援	
	3	国民	軍艦	類似	「金港堂尋常国語」(5-17)挿絵の軍艦旗は旭日旗	
	4	理科	燈火	参考	「尋常小学」(6-7)「ろうそくの話」	
	5	地理	江原道		江原道の地勢	
	6	修身	無益なる劳心		無用な仕事は心身を疲労させる	
	7	言語	蝶		韻文	
	8	理科	牛	類似	「坪内高等小学」(1-13)「牛」	
	9	歴史	孔子と孟子		孔子と孟子の生涯と儒教	

隆熙3年11月印刷 5版	10	歴史	儒教と仏教		儒教と仏教の伝来	
	11	修身	埋語		諺 生活上の教訓	
	12	地理	黄海道		黄海道の地勢	
	13	実業	鉄の談話（一）	類似	「坪内尋常小学」（8-14）「鉄の物語上」	
	14	修身	鉄の談話（二）	類似	「坪内尋常小学」（8-15）「鉄の物語下」	
	15	言語	鉄歌		韻文	
	16	地理	京幾道		京幾道の地勢	
	17	歴史	隋唐の来侵		隋唐の侵略と抗戦	
	18	言語	林擒を贈与眷札		書簡文	
	19	言語	同答書		書簡文	
	20	地理	忠清道		忠清道の地勢	
	21	理科	水の蒸発	参考	「高等小学」（4-13）「水の変態」	
	22	理科	雨露	参考	「高等小学」（4-13）「水の変態」	
	23	言語	雨		韻文	
	24	歴史	百済・高句麗の衰亡		百済・高句麗の滅亡と新羅の統一	
	25	地理	全羅道		全羅道の地勢	
	26	実業	鹽と砂糖	類似	「坪内尋常小学」（7-19）「鹽と砂糖」同様	
	卷8 隆熙3年4月印刷 再版	1	歴史	美術工芸の発達		高麗の美術工芸
		2	言語	漂衣		韻文
		3	地理	清国		清国の国状と道路不潔
		4	地理	満州		満州と日本
		5	言語	与妹弟書		書簡文
		6	実業	勸業模範場		勸業模範場の優秀性
		7	歴史	学術の盛衰		高麗時代の学術の盛衰
		8	修身	俚諺		諺 生活上の教訓
		9	理科	バクテリア	類似	「高等小学」（7-10）「バクテリア」
10		地理	地球上の人種		世界の人種説明	
11		理科	種子の選択		種子の選択方法	
12		言語	善友		韻文 良い友達の重要性	
13		歴史	高麗滅亡		高麗の滅亡	
14		実業	会社	類似	「坪内尋常小学」（8-13）「会社」	
15		言語	友人の親葬への弔慰		書簡文	
16		言語	同答状		書簡文	
17		国民	統監府		朝鮮を文明化させる統監府の役割	
18		理科	害虫	類似	「高等小学」（4-3）「害虫」	
19		理科	益虫	参考	「坪内高等小学」（2-10）「益虫と保護鳥」一部引用	
20		言語	郊外散歩への勧誘		書簡文	
21		言語	同答書		書簡文	
22		地理	陸地と海洋		世界地図、六大陸説明	
23		地理	世界の強国	参考	「尋常小学」（8-20）「地球（2）」一部引用 アジア唯一の列強国日本	

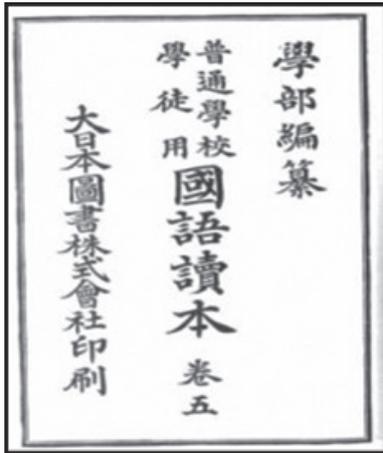
【基本資料】

- ・「普通学校学徒用国語読本」卷一～卷六、卷八『韓国開化期教科書叢書』(6) 亜細亜文化社 1977年
- ・ 同上 卷一 大日本図書印刷版 玉川大学教育博物館所蔵本
- ・ 同上 卷三 隆熙3年11月印刷5版 同上
- ・ 同上 卷八 隆熙3年4月再版 同上
- ・「普通学校学徒用日語読本」卷一 卷三 大倉書店版 同上
- ・「訂正普通学校学徒用朝鮮語読本」卷一～卷八 同上
- ・「訂正普通学校学徒用国語読本」卷一～卷六、卷八 同上
- ・「訂正普通学校学徒用朝鮮語読本」卷一～卷八 大韓民国国立中央図書館所蔵本
- ・「尋常小学読本」卷一～卷八 古田東朔『小学読本便覧』第6巻 武蔵野書院
1978年
- ・金港堂版「尋常国語読本」卷一～卷八 『日本教科書体系近代編』第6巻(3) 講談社
1964年
- ・金港堂版「高等国語読本」卷一～卷八 同上
- ・坪内雄蔵版「国語読本尋常小学校用」卷一～卷八 同上
- ・坪内雄蔵版「国語読本高等小学校用」卷一～卷四 同上
- ・第一期国定「尋常小学読本」卷一～卷八 同上
- ・第一期国定「高等小学読本」卷一～卷四 同上
- ・第一期国定「高等小学読本」卷五～卷八 広島大学図書館所蔵本

【参考論文・文献】

- ・강진호 (2011) 「国語教科書の形成と日帝植民主義—国語読本(1907)と朝鮮語読本(1911)を中心に—」『現代小説研究』46集
- ・강진호 (2015) 「近代国語教科書と民間読本の誕生—初等小学を中心に—」『現代文学理論研究』60号
- ・김성기 (2016) 「1910年代普通学校用朝鮮語読本教科書の内容と性格に関する研究」国民大学校大学院博士論文
- ・김성기 (2017) 「普通学校学徒用国語読本(1907)の内容と特性」『語文学論集』第36集
- ・김혜련 (2013) 「国定国語教科書の政治学—普通学校学徒用国語読本(学部編纂1907)を中心として—」『泮橋語文研究』35集
- ・박치범 (2013) 「学部刊行普通学校学徒用国語読本(1907)研究」『國際語文』第58集
- ・박치범・박수빈 (2012) 『初等小学』韓国開化期国語教科書7 図書出版 ソウル
- ・허재영 『統監時代語文教育と教科書侵奪』 図書出版 2010年 ソウル
- ・윤여탁 『国語教育100年史』ソウル大学校出版部 2006年
- ・申惠暻 (1992) 「大韓帝国期国民教育会研究」梨花女子大学校大学院碩士論文
- ・石松慶子 (2003) 「統監府治下大韓帝国の修身教科書・国語読本分析」延世大学校大学院碩士論文

【図－1】⁴¹



【図－2】⁴²



【図－3】⁴³



41 『韓国開化期教科書叢書』(6)「普通学校学徒用国語読本」卷5 表紙

42 同上 卷4 第21課「玉姫の慈善」p64

43 『小学読本便覧』第6巻 「尋常小学読本」卷8 第3課「おふみの慈善」p 13